

議会運営委員会会議録

令和6年3月19日(火)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:39

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議会選出各種委員の選出について
 - (1) 民生委員推薦会委員
 - (2) 国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
 - (3) 中小企業融資制度審議会委員
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第1号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例
 - (2) 議員提出議案第2号 若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書の提出
 - (3) 議員提出議案第3号 自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる事件の全容解明を求める意見書の提出
 - (4) 議員提出議案第4号 令和6年能登半島地震の復旧・復興を最優先することを求める意見書の提出
- 3 会期日程の変更について
- 4 議案第22号、請願第5号、6号の採決について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。城丸委員から、欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、城丸委員の代わりに、吉松議員に委員外議員として出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

吉松議員、お席のほうへお願いいたします。

(委員外議員 移動)

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議会選出各種委員の選出」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴い選出依頼がなされております議会選出各種委員につきましては、さきに開催されました代表者会議におきまして、民生委員推薦会委員に金子議員及び藤堂議員、国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に光根議員及び吉田議員、中小企業融資制度審議会委員に田中英美議員及び道祖議員を選出することで調整がなされております。

選出方法につきましては、本会議において「議長の指名」により諮っていただきますが、このうち、国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の選出につきましては、議員の中にご異議があることを確認しておりますので、採決の方法は、起立採決としていただいております。

他の2件につきましては、簡易採決、いわゆる異議なし採決としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議会選出各種委員の選出について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、委員会条例改正案及び意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案等の賛否一覧表をご覧くださいと思います。

賛否ですが、「飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」、「若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書(案)」、及び「自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる事件の全容解明を求める意見書(案)」以上3件につきましては、いずれも全会派、並びに、川上議員、藤間議員及び藤堂議員ともに賛成ということでございました。

次に、「令和6年能登半島地震の復旧・復興を最優先することを求める意見書(案)」につきましては、全会派、並びに、川上議員及び藤堂議員が賛成、藤間議員が反対ということでございました。以上です。

○委員長

委員会条例改正案及び意見書案3件、以上4件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。

「議員提出議案第1号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第2号 若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書の提出」及び「議員提出議案第3号 自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる事件の全容解明を求める意見書の提出」以上2件につきましては、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ「議員提出議案第2号」が、厚生労働大臣、及び、孤独・孤立対策担当大臣、「議員提出議案第3号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、及び、総務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案2件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第4号 令和6年能登半島地震の復旧・復興を最優先することを求める意見書の提出」につきましては、田中武春議員が提出者となり、賛成を表明されている会派及び無所属の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、及び、内閣府特命担当大臣(地方創生)とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和6年第1回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」の2ページ目をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、3月19日、火曜日につきまして、3番目の追加議案の提案理由説明、質疑、討論、採決の後に、先ほどご審議いただきました議会選出各種委員の選出を、その下の5番目に、議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を、それぞれ追加するものでございます。

また、議員定数のあり方に関する調査特別委員会の中間報告及び委員長報告につきましては、本特別委員会は全議員で構成されておりますことから、12月議会同様に、省略していただいております。

委員長報告の省略につきましては、会議規則第39条第3項に「第1項の報告は、討論を用いないで会議に諮って省略することができる。」と規定されておりますことから、議長において、中間報告及び委員長報告を一括して省略を諮っていただきますが、省略することについて、議員の中に異議があることを確認しておりますので、採決の方法は、起立採決としていただいております。

委員長報告に対する質疑についても、同様に、議長において省略する旨の発言をしていただいております。

最後に、秀村議員より、親族葬儀に対する謝辞を述べたいのと申し出がっておりますので、本日の本会議開会に先立ちまして、受けていただいております。

以上、ご審議方、よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第22号、請願第5号、6号の採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

福祉文教委員会に付託されておりました「議案第22号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、同委員会での採決において、可否同数となり、委員長裁決により否決となっております。本日の採決につきましては、委員長報告に対してではなく、原案についての賛否をお諮りいたしますので、「議案第22号」を原案可決とする場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

また、議員定数のあり方に関する調査特別委員会に付託されておりました「請願第5号 飯塚市議会の議員定数について市民の意見を聴くことを求める請願」、及び「請願第6号 飯塚市議会の議員定数のあり方の調査及び定数削減議案の審査にあたり意見交換会の実施を求める請願」、以上2件につきましては、同委員会において、いずれも不採択となっておりますが、本日の採決につきましては、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

「議案第22号、請願第5号、6号の採決」につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いいたします。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。